

空き家バンク活用促進事業補助金交付申請書
（登録促進補助金）

年 月 日

（宛先）南砺市長

〒
申請者 住 所
氏 名
電 話

年度において空き家バンク活用促進事業補助金の交付を受けたいので、空き家バンク活用促進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

物件登録 No	No	申請物件所在地	南砺市
引き渡し日	年 月 日		
契約締結日	年 月 日		
補助金種別	賃貸 登録促進補助金 ☐ ①家財道具等の処分に要した経費 売買 登録促進補助金 ☐ ②家財道具等の処分に要した経費 ☐ ③建物診断及び簡易な補修に要した経費		
補助対象経費	【賃貸】 登録促進補助金 家財道具等の処分に要した経費	円×1/2＝ 円 ① (1,000 円未満の端数は切り捨て)	
	【売買】 登録促進補助金 家財道具等の処分に要した経費	円×1/2＝ 円 ② (1,000 円未満の端数は切り捨て)	
	建物診断及び簡易な補修に要した経費	円×1/2＝ 円 ③ (1,000 円未満の端数は切り捨て)	
合計 (①) + (②) + (③)		円	
※市使用欄 交付申請額		円 (1,000 円未満の端数は切り捨て)	

《添付書類》

【申請者全員】

- ☐賃貸借又は売買に係る契約書の写し ☐住宅の位置図 ☐空き家バンク物件登録完了通知書の写し
☐世帯全員の市税の完納証明書、市町村税納税証明書又は非課税証明書

以下①・②に該当する場合のみ添付

- ☐片付け内訳明細書 ☐片付け写真（片付け前、片付け後の写真）
☐片付けに係る代金の領収書の写し

以下③に該当する場合のみ添付

- ☐建物診断明細書 ☐簡易な補修明細書 ☐建物診断に係る代金の領収書の写し
☐簡易な補修に係る代金の領収書の写し ☐簡易な補修に係る工事写真（着工前、完成後の写真）

備考 お預かりした個人情報、南砺市空き家バンク活用促進事業補助金の交付に係る審査にのみ利用し、
本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。